

〈研究プロジェクト活動報告〉

研究プロジェクト「新自由主義の展開と女性政策の変遷」について

足立 眞理子・舘 かおる・申 琪榮・大橋 史恵

1999年の男女共同参画社会基本法の成立によって日本のジェンダー平等政策は新たな局面を迎えた。しかし現状では、世界57位というジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）の低さに表れるように、ジェンダー平等の実現は著しく遅れている¹。2009年の衆議院選挙の結果、女性議員の比率はようやく10%を超えたが、他の先進国と比較すれば立法や行政にかかわる女性の割合は非常に小さい。ジェンダー主流化のための具体的取り組みが進んでおらず、またそのための人的資源も不足しているというのが現実である。一方で、経済面ではあらゆる階層において女性の貧困率が男性を上回っている。とりわけ女性単親世帯や女性単身高齢者世帯が直面している困窮は、日本社会の根源的問題としてのジェンダー不平等を浮かび上がらせている。

ジェンダー研究センターはこのような日本の現状について新たな角度からとらえるにあたって、2009年度に共同研究プロジェクト「新自由主義の展開と女性政策の変遷」を立ち上げた。その目的は、グローバル化下での新自由主義的展開が国家政策のレベルでのジェンダー平等にどのような影響をおよぼしてきたのかを考察することにある。12月から2月にかけて開催したコロキウムやシンポジウムでは、EUや東アジアの諸国がジェンダー平等にかかわる具体的取り組みをどのように推し進めてきたのか、そして日本におけるジェンダー主流化のための課題とは何かについて討論を重ねてきた。

本活動報告は、12月16日に開催された第1回シンポジウム「アジアにおけるジェンダー主流化政策」のなかで重点的に議論したジェンダー予算について紹介するものである。日本でいち早くジェンダー予算について論じてきた村松安子氏と、韓国におけるジェンダー予算導入に実践的に取り組んできたYoung Ock Kim氏にご寄稿いただいた。日本が今後、ジェンダー主流化に向けてどのような取り組みをおこなっていくべきかを考える上で、大いに参考になるのではないだろうか。

注

1 国連開発計画（UNDP）『人間開発報告書2009 障壁を乗り越えて——人の移動と開発——』、2009年。